

新型コロナウイルス感染症に係る病床確保計画について

【要旨】

本県の病床確保計画における最大病床数については、昨夏の感染拡大を踏まえ 400 床としていたところですが、更なる感染拡大を見据え、関係医療機関等と調整の結果、435 床とします。

○ 新たな病床確保計画

新型コロナウイルス感染症に対応する病床の確保については、昨夏の感染拡大を踏まえた保健・医療提供体制の病床確保計画において、最大 400 床としていたところであるが、更なる感染拡大を見据え、関係医療機関と調整し、**最大確保病床を 435 床とするもの。**

現在、病床使用率は 20% 未満であるが、感染が急拡大していることから、引き続きフェーズ 2 として病床を確保しているところ。今後においても、感染の状況に応じて柔軟に病床を拡大し、医療の必要がある患者に適切な医療を提供していく。

○ フェーズ毎の確保病床数・宿泊療養居室数（令和 4 年 7 月 14 日～）

	フェーズ 1 【発生初期】	フェーズ 2 【発生拡大期】	フェーズ 3 【まん延期】
確保病床※	201 床	325 床	435 床 (400 床)
軽症～中等症	169 床	291 床	401 床 (367 床)
重症	32 床	34 床	34 床 (33 床)
宿泊療養居室数	100 室	280 室	370 室
病床 + 居室 計	301 床・室	605 床・室	805 床・室
フェーズ切り替えのタイミング	20% 未満 (目安: 86 床)	概ね 20～50% (目安: 87～217 床)	概ね 50%～ (目安: 218 床)

※病床数については、感染状況を踏まえ関係医療機関との調整により変更があるもの

確保病床のカッコ内の数字は変更前

○ 令和 4 年 1 月 1 日以降の病床使用率、入院率の状況

